

松島町教育委員議事録（12月定例会）

- 1 招集月日 平成29年12月22日（金曜日）
- 2 招集場所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出席者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、鈴木康夫委員、赤間里香委員、佐藤実委員

4 説明のため出席した者

本間澄江教育次長、三浦敏教育課長、若松義典学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、千葉知道スポーツ振興センター所長兼B&G海洋センター所長、小岩輝学校教育班主事

5 議事日程

1. 開会 平成29年12月22日（金曜日）午前9時34分 開会
2. 前回委員会の議事録の承認
3. 議事録の署名委員の指名
4. 報告事項
 - (1) 12月定例議会報告
 - (2) 一般事務報告
 - (3) 松島町教育振興基本計画（改訂）について
 - (4) 教育長報告
5. 協議
 - (1) 「松島の教育」学校評価について
 - (2) 松島町立小・中学校体育及び文化活動補助金交付要綱（案）について
 - (3) 平成30年1月定例会について
日程案：平成30年1月26日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
6. その他
7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時34分

〔内海教育長〕おはようございます。

12月ももうちょっとで終わりという時期になりました。子どもたちについては大きな事故もなく、このまま冬休みになり、今日が終業式ということになります。

第一小学校から連絡があったのですが、インフルエンザに子どもが2名ほどかかっているけれども、このまま冬休みに入っていくというお話でございました。

それから、ランダムになりますけれども、学校での様子の資料を差し上げておきました。子どもたちの様子、一生懸命頑張っている姿を、お読みになっていただければと思います。五小のランチタイム、二小のいのちの授業、それから第二小学校の校歌のこととか、あと中学校で行われました仙台フィルのコンサートの様子ということになります。

それから、後で細かい報告があるかと思いますが、議会が一昨日終わりました。そして、お手元の資料にも配付しておりますけれども、質問内容が4点きました。これについてお答えして、あと詳細については次長からお話があるかと思いますが。

そういう意味で、慌ただしく12月が過ぎましたけれども、各学校ではまとめをしっかりと冬休みに入るといふことで、嬉しく思っています。これも委員さん方のご支援があればこそ思っております。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

簡単ですが挨拶といたします。

2. 前回委員会の議事録の承認

(委員全員に諮って) 承認

3. 議事録の署名委員の指名

内海教育長及び佐藤委員を指名

4. 報告事項

(1) 12月定例議会報告

〔本間次長〕それでは12月定例議会の報告をいたします。

12月15日から20日までの期間で、平成29年第4回議会定例会がございました。

議員選挙が12月3日にございまして、12月議会が当選して初めての議会となり、議長の選挙、副議長の選挙に続き、常任委員、各事務組合議員の選挙等が行われ、本日お配りいたしました議会議員名簿にありますように、議員が選出されております。

こちらの資料をご覧ください。

議長には阿部幸夫議員、副議長には色川晴夫議員が選ばれました。

教育委員会に関わるところは教育民生常任委員会になり、議員は1番杉原崇議員、2番櫻井靖議員、6番片山正弘議員、7番澁谷秀夫議員、8番今野章議員、10番後藤良郎議員、13番色川晴夫議員となります。

教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、瀬野尾委員が全員賛成でご同意をいただきましたので、ご報告いたします。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

先月の定例会議で議事としてお諮りいたしました指定管理の指定について、補正予算についても議決いただいております。

次に、一般質問でございます。

櫻井靖議員から、子どもたちの登校時の安全対策はという質問であります。

一般通告の通告書がこちら、一問一答方式ということでございますので、それをご覧いただきたいと存じます。

①として、大雨のときなど事前に情報がある程度把握できるものについては判断が速くなったように見受けられるが、判断基準が見直しになったのか。また、Jアラートの警報など、新たな脅威が身近に起こっていることに対してどのような対応がなされているのかというご質問です。

回答といたしましては、教育長から、以前教育委員会議会で示した大規模地震及び津波警報、大雨特別警報並びに瞬時警報システム等発表における対応についてのプリントと、あと9月に各園、小中学校に出した北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応についての通知を資料として説明いたしました。

議員からは、今までより早い対応でいい、弾道ミサイル発射の場合は建物に避難することが重要であり、子ども110番の家やホテル等の協力をいただくことも必要ではないかというご意見をいただきました。

教育委員会といたしましても、そのようにしていきたいと思えます。

②といたしまして、交通安全について、下校時に関して遊びながら、ふざけながら帰る子どもたちが見受けられる。日ごろから交通安全について注意喚起を行うべきではないかというご質問です。

回答といたしましては、子どもの特性上、遊びながら、また話に夢中になりながら歩くこともある。スクールガードリーダーの週2回の見守り、ときには注意してもらっていること、交通安全指導員の皆様に安全対策に当たっていただき事故防止が図られている。また、全国的に予期せぬ交通事故が起きた度に校長会を通じて安全対策を行っているという回答しております。

議員から、下校時も交通安全指導員の活用ができないか、車で巡回パトロールするのもいいのではという意見をいただき、総務課で、交通安全指導員の会議の中で相談申し上げると回答いたしております。

③といたしまして、不審者対策として、車に張ってもらうステッカーを配布したり、ウォーキングをしている方々に協力してもらうことは考えられないかというご質問に対しては、これまでも各学校の教育計画の中で安全な登下校や不審者対応、誘拐から身を守るとして、防犯教室や不審者対応訓練を実施している。見守り用のベストを、ウォーキング等を行う方々にPTA等を通じてお願いし、協力できる方々に着用していただきたい。それにより抑止効果になる。自動車用のステッカーについても、PTAや健全育成などからもご助言いただき対応していくと答えております。

2問目といたしまして、プリントの5の2になります。

旧生協のテーブル席の薄暗い中で勉強をしている。勤労青少年ホームに自習室を設置できないかというご質問でございました。平成27年12月にも同様の質問があり、小池教育長が答えておりました。

前回は、勤労青少年ホームの図書室を利用してほしい、新たな専用の自習室を設ける必要はないと答えておりました。今回は勤労青少年ホームの図書室を活用してほしいとし、特に自習室を設けることはしない。コープドラッグ松島店の自動販売機脇のテーブルに中高生が時々立ち寄り勉強や談笑をしているが、ほかに迷惑をかけているようではない。これらが迷惑をかけるような場合は検討したいと回答いたしております。

12月定例議会の報告につきましては、以上でございます。

(2) 一般事務報告

〔若松班長〕学校教育班関連の行事報告、行事予定、児童生徒状況について説明

(休憩：10時28分)

(再開：10時35分)

〔赤間所長〕行事報告・行事予定及び献立表の説明、放射線測定検査の報告

〔石川班長〕生涯学習班及び所管施設関連の行事報告及び行事予定を説明

〔千葉所長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

(3) 松島町教育振興基本計画（改訂）について

〔三浦課長〕資料に基づき報告

(4) 教育長報告

〔内海教育長〕私からは特にはございませんが、2、3日前に定例教育委員会を傍聴したいというお話がありました。今後そういうことがあり得るのだろうと思っております。傍聴したいという方は、多分一般の方であったり議員であったり、多岐にわたっているさまざまな方がいらっしゃると思えますけれども、傍聴となったときに、特に今まで定例教育委員会で、私が引き継いだときに傍聴があったという話は聞いてはいません。ただ、町の名前を出して申しわけないですが、七ヶ浜町では傍聴者が、毎回とはいいませんけれども、あるそうです。

そのときにももちろん秘密会議は傍聴できない。これはいいのですが、普段の中で傍聴できる、できないとする扱いの中に、先ほど生徒状況一覧の話あります。非常にデリケートで、個人情報に密接に関わると。このことについて、ご意見をいただきたいのですが、この部分の話のときに退室していただく形を希望しますと事前にお話しておいて、ほかは構いませんけれどもこの部分になったら暫時退室していただくと。

それから、資料は七ヶ浜町では見せないという形になっております。あくまでも聞くというスタンスだそうですので、まず個人情報の話があったとき、資料は差し上げないと。

そのほか、何か委員の方々からご意見があればお話しして、ある程度きちんとした部分で対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

5. 協議

(1)「松島の教育」学校評価について

〔瀬野尾教育長職務代理者〕今回私から事前に教育長へ、学校の今年度行ったことに対する評価点検をした上で次年度の目標を作っていくにあたり、町が何を重点的に取り組むのかということ各学校にお伝えしないと、結局町と学校が一本化されないのではないかと提案をいたしました。その結果、私のほうで案を出してくれということでしたので、このようなものを作りました。事前に読んでいただいたと思います。

趣旨としましては、1枚目に書いてありますように、年間の各学校の点検評価をいただいて、教育委員会は次年度の取り組み目標を、2月末もしくは3月上旬の早いうちにきちんとお示しして、それを受けて各学校が来年度の取り組みをしっかりとやってほしいと。また、それに関連しまして、松島の教育が、今のようになくさんの各学校の教育計画の前段部分をばっと載せる形を、もう少し精選できるのではないかと趣旨です。

次に、松島の教育に載っている町としての取り組みをまずお示ししました。そして、その裏面、1月空欄日って書いてありますのは、各学校に1月早々にでもこういうことをやっていただきますということをお知らせする必要がありますのではないかと。案としてこういう通知内容で書いていただいたらどうでしょうかということです。

そして、その後に具体的な、平成29年度の松島の教育に載っている施策1に対しては、取り組みがこのぐらいあると。各学校は全部それをするのは大変なことです。配慮しつつも、特に重点的に取り組んでいることがあると思いますので、報告として右欄に、例えばこの中の(2)の、今幼児教育のところを見てお話ししていますが、幼保小中高の連携推進という項目でこういうことが書いてあるけれども、うちの幼稚園ではこういうことを重点目標として取り組み、こういうことをして、結果として現状はこうですと。来年度もこれを引き続きやっていく。ついては町にこういうことを調整してほしいという課題が出ているとか、そういう形で右欄に書いていただければいいのではないかと。ただ、この欄が不足していれば、またページを追加していただくことになろうかと思いますが、そういうことで幼児教育の充実については幼稚園が書くと。

そして、施策2の学校教育の充実については、各小中学校に書いてもらう。

そして、基本施策3の地域文化の継承と創造については、生涯学習班の中でいろいろ取り組んでいらっしゃいますので、それを書いていただく。

もしくは、読んでいきますと、これは生涯学習班の中でこのことを意識していろいろな取り組みを実施しているんだということを改めて感じたので、それでいいのかと。3番、4番です。

そして、基本施策の5が町民総スポーツ推進ということところで、スポーツ振興と、そこところが先ほど、体づくりだけではなくて、保健についてはここに書いていないんですか。教育のほうですね。ですから、こちらはスポーツ振興について書いていただければいいのかというように考えました。

それを受けて、いつも教育委員会から取り組みの評価点検がありまして、どうも見てもよくわからないって私のほうで言ったのですが、こうやって項立てて出していただければ、それを受けてまとめることができるのではないかと。

これが年度末の評価点検についての書き方を含めた提案です。

そして、その次の、ページをふっていないで申しわけありませんが、一番後ろの紙になるんですが、松島の教育中長期計画という欄がありまして、これはやはり各学校での取り組み重点計画を作るにあたって、町として長期的にどういうことを考えて今年度のこういう計画が出ているのかということを示せるように、ここの一番上に国の方向性というように書いたんですが、例えば平成31年から道徳の教科としての実施とか、英語活動が平成32年からとか、はっきり出ているのがありますよね。そういうものをきちんとして書いて、さらにもし県でそういう目安が出たら、国の下に県を書き、その下に町の長期総合計画で教育委員会に関わるものがあつたらそれを書いて、その上で、町としては平成30年度はこういうことを重点的に取り組んでいき、これは3年後にはこういう形にしていきたいとか、これは今のうちから手をつけて5年後にはこういう形にしていきたいという形を示していけばいいのではないかと。それを見た上で、各学校は学校としての特色ある教育活動等を含めた取り組みを今後の計画として出していければいいのではないかと思ひ、提案いたします。

早口でわかりにくいところもあるかと思いますが、以上です。

(質疑)

鈴木委員 ちよつとごめんなさい。私、理解できない部分が。これは、学校だけが評価するのではないでしょう。

瀬野尾委員 私のほうで答えていきます。学校と教育委員会がこれを点検していきます。

鈴木委員 そうすると、地域文化検証とか社会教育等々についても全体ですか、松島の教育。学校評価というと、小学校、中学校への評価という、これ学校等評価とか、そうでないと、私最も大事なのは、やはり松島の学校教育が大事なんです、小中。だけれども、やはり文化、社会教育、生涯学習っていうのも極めて私重要だと本当は思っていて、そこの評価っていうのも、やはり同じぐらいの軸足を置いていいような気がしたんです。

瀬野尾委員 おっしゃるとおりです。ただ、表に学校評価と書いたので、そこのところは訂正したほうがいいと思います。

鈴木委員 中にはしっかりありました。

瀬野尾委員 中の、特に先ほど申し上げました基本施策の3と4は、生涯学習に関わることです。これは学校に関わることもあるのですが、施策としまして、生涯学習班が非常にいろいろなことをやっていますので、ここは役場の生涯学習班で書いてもらおうと。

鈴木委員 そして、役場も評価されるべきなんだと思います。

瀬野尾委員 そういうようにこれを使っていけば、年度の点検評価に役立てるのかとっていました。

鈴木委員 それならばわかりました。そこのところを今お聞きしたかったので。

瀬野尾委員 そうしたことなのですが、私の懸念は、各小学校に2月末に評価点検を出すことを求めることができるかっていうあたりは、どうでしょうか。それに合わせて各学校は、もう学校評価、五小なんかは始めているようですが、各教育委員会の生涯学習班とかは可能ですよね、まとめるのを。これは、でも3月中でも、役場のほうはいいでしょうが。といいますのは、学校に関わる取り組みなども中にはあります。そういうことを、4月の段階で何月何日にこういうことをしますとあれば、学校としては年間計画を作るのにとっても助かるんです。それが修学旅行とぶつかっていないかとか、いろいろ調整します、いろいろな行事と。

なので、町として、教育委員会としての来年度の学校とか、またはいろいろ生涯学習に関わる、またはスポーツ振興に関わる取り組みが、4月には学校で組めるように出せるかどうかという、本来はそうあるべきだと思うんですけども。

佐藤委員 行事日程の調整はするでしょう。今年度中に、学校と、生涯学習班とも。一覧表を作ってやり取りするでしょうから。それをしないと学校でも組めないところがありますのでね。

質問なのですが、去年もこの評価をしていましたよね。学校評価ではなくて松島の教育の評価という、冊子か何かに。あれって今までいつ出していたんですか。

瀬野尾委員 これは、今年の10月に出ました。

佐藤委員 そうではなくて、各学校に出してもらったのは今までいつでしたか。

三浦課長 今年度は9月に出してもらいました。

こちらとしては1学期中に各学校から、前年度対象、平成28年度対象分として、この施策ごとに評価してもらったものを、1月中に取りまとめたものを、学識経験者にも見ていただく期間がございまして、今年度については10月になったというところです。

ですから、それとの兼ね合いというのは、学校からすると同じ内容的なものに、かぶりますので、先ほど瀬野尾委員がおっしゃったように、来年度の計画を立てるための評価という、やはりそれが年明けになっているということもあるので、例えば2月までに取りまとめたものの、ほとんどは口頭なのですが、年明けの行政点検評価に盛り込んでいる、引き継いでいくということは可能なのだらうと思います。

瀬野尾委員 来年度の目標が、必ずしも今年度の評価を受けて即作るだけのものではないですよ。先ほどの中長期計画のもとに、去年からやっていることをやっていくと。でも、学校は今年度どうだったんだと、どこまでできたんだらうか、場合によっては微調整が必要です。ですから、そういうのを、普通でしたらもう1月に学校評価を各学校は、保護者に点検表を書いてもらったりしながらまとめますので、2月末には本当は報告できるんです。ですから、今度は逆に教育委員会が各学校に、次年度何もこういう冊子じゃなくプリントの表裏で、来年度の重点はこういうところで行く、各学校はこのところを努力してほしいということを校長会なり担当者でできれば、それ

を受けて学校はできる。

例えば、今年の例で、小中交流発表会がなくなりましたが、あれは事前に知らせていたのか、途中で今年はやらないとなったのか。少なくとも私は4月の時点で、「今年は交流発表会を重点に、4月からうちの学校、クラスは育てています」って、5月頃に聞いているのです。それが、なくなった。そういうことがあってはいけないと思うのです。

それから、これからは11月5日に総合訓練が入るということですが、あれも突然11月5日に全小中、幼稚園も全部集めた訓練をします。これも、学校にとっては年度が始まってからのことですので、代休を組むのにいろいろ苦勞します。そういうことを避けないといけない。それにはさっき佐藤委員がおっしゃったように、3月に委員会と学校が調整する必要があるんです。それを3月中にやらないと、学校はやはり教育委員会は何やっているんだってということになりますので。

私の提案の趣旨は、まずそういうことをひとつひとつやはりこういうことで示していく必要があるんじゃないかと思います。だから、できる、できないではなく、やるという方向ではだめですか。

佐藤委員 やってもらう場合に、その基本施策に、1に関わっても、相当の報告があるわけですよね。

先ほど瀬野尾委員からも、重点化っていうのもあったと思いますが、その重点化っていうのをきちんと各学校にしてもらった上で評価しないと、大変な作業なのだろうと思っていました。ですから、その辺を各学校ではどういうふうにとらえて、受けとめて評価をしていくのかと、去年の9月にまとめた評価でさえも私も思ったのです。

果たして、年度当初からこういうことを思っていたのかどうかというのは、そこを避けるために今回のこういうことが瀬野尾委員から出てきたのかとも思ったんですが、重点化していかないと、相当の数なものですから。

瀬野尾委員 ここにも書きましたが、全部書く必要はないと。

まず、その前に松島としては、教育長指示事項があるのです。教育長指示事項はどこの学校も明確にやることは出ているのですが、後のことは、各学校の現状においてこの施策の中のどこを重点的に扱うかを決めているのです。それとは別に、基本計画の中では、重点施策という、いろいろな施策の中でもこれだけは、個に応じたきめ細やかな指導による豊かな学力の補償なんていうのが、学校教育の充実の1のところに書いてあるんです。

それを、教育委員会がこれを今年度の重点施策として町としてはやるので、どんな方法でやるかは各学校が取り組み目標を決めてくださいと。朝の何とかタイムを充実させる方法もあるでしょうし、家庭学習を有効なものにするという方法もあるでしょう。それについて、これを受けてうちの学校はこういうことをしました。その結果、子どもたちの家庭学習時間がこのように上がりました。その結果、学力もこうなりましたっていう報告が出てくれば、これはひとつの成果指標になるのではないかと思うのです。

佐藤委員 案の中にある中間評価というのは、そういうものの重点項目という意味でお書きになったんですか。

瀬野尾委員 先ほど説明から省いたのですが、中間評価というのは、これをまとめていきましたら、今委員が新しく決まって進めている教育振興基本計画に評価指標が書いてあるのです。各取り組み施策についての、例えば学校教育についてですと、今お持ちにならないと思いますが、いろいろな施策のほか、最後にこのように、現状は今こうなんだと。だから、10年後を想定していると思うのですが、例えば幼稚園の評価項にこう書いてあります。幼児の身体能力向上（全幼稚園、保育園でCOT等を活用した心と体づくり実施）現状、全幼稚園で実施、一部の保育園で実施、目標前幼稚園、全保育園で実施って、こうあるんです。結局、ここの内容を点検するのであれば、中間の5年目で今COT辞めましたように、そういうものの中にはあるので、評価点検しながらこども見直して、必要なら修正してはどうですかという提案です。（「これ、2つ入っているんですよ」の声あり）2つ入っています。ここの年度の点検の項目と、上のほうに、3枚目です。松島町教育振興基本計画中間評価っていう項目、これはこちらの評価、目標に照らし合わせてどうなのかっていうことで、これは各学校からっていうより、教育委員会と教育振興基本計画委員のほうで検討していただくことなんです。

佐藤委員 この関係が、私の質問だったのですが。

瀬野尾委員 説明しないで申しわけありません。これ2種類入っていますが、別途にすればよかったです。

内海教育長 　　ご意見として今瀬野尾教育長職務代理者からいただいたのは、私なりにまとめますと、今年中に反省して、そしてそれをもう4月1日からそれを基に対応していかなければならないのではないかとこの案が出たと思います。評価を早めにして、それで9月ごろに学校評価が出てくるようではおかしいだろうと。

　　そして、具体的な話では、瀬野尾先生のお話をよく聞くと、全部を網羅して書く必要はないと解釈しました。そして、形として上げなければならないことについて、具体的な成果と、右のほうに学校として課題だと思ふことを上げてくださいと。そして、あと学校独自の狙い、子どもの発達実態もあるので、それは学校で各自やっていただきたいと。

　　この白表紙のこれを作ったので、これを少し尊重してくださいという意味合いがあって、これは全く無視されてしまっていると。学校に行くとはほとんどわからないことが多いのですが、そうではなくてっていう話でございます。

　　それから、2つ目の中間評価については、これは事前に瀬野尾先生とすり合わせたわけではないです。今のお話を聞くと教育振興基本計画が10年あって、今度5年で見直しをするので、5年目の評価って必要なのではないですかという話ですよ。だから、全部完成でなくてもいいから、やれたところまで記してくださいというお話です。だから、2点話があるという。この中で、これを早目に書いてもらわないと全ての流れができなくなると。4月1日、学校として教育計画を作るときに意識してもらえなくなってしまう。ひいては4月1日に私とか委員会の指示が遅れて、5月ごろ、6月ごろになったのではもう活動はどんどん進んでいるということになるので、今回から早目にして出していいのではないかと。

　　あと、もうひとつ、松島の教育も、これも9月ごろ出るのではおかしいと。これを見て4月から本来ならしていかなければならないのではないかと瀬野尾先生の思いを代弁させていただいたので、ご意見いただければと思います。

佐藤委員 　　ものすごい理想で、私もそう思います。

　　ただ、その辺の学校の意識をどのようにやはり変えていくかというのがひとつ、教育長から校長にお願いをしないといけないだろうと思います。今まで9月でやっていたということは、そういう意識がちょっと薄かったのではないかと思います。その辺を学校が、松島の教育計画を頭に置きながら1年間やってもらいましょうと。

　　そのほかに、学校現場というのは、県の方針と教育事務所の方針も受けてやっていると。そういうようなところも含めて、各学校はどこをどのようにというのは、相当頭は使ってやっているんだらうと思っておるわけではありますけれども。

瀬野尾委員 　　今の件ですが、理想とおっしゃいましたが、現実、当然のこととしてやっていただくと。

　　むしろ、私が学校を周っていますと、委員会から来るのが遅いので、委員会の指示を待っていたら計画を立てられないと。でも、委員会側は指示が通らないと。それはそうです、後ですもの。ですから、学校現場の信頼を取り戻すためには、やはり委員会が先に手を打っていかないとまずいと私は思います。校長たちはこうやろうって言えばそれを当然として受け止めると思いますし。そんな思いで、もしかしたら荒っぽいかもしれませんが、やっていかないといけないと思います。

　　改めて役場のほうで、先ほど生涯学習班やスポーツ振興がいかにこれを忠実に実施していたかかっていうことを、改めて驚きました。感心しました、逆に。学校現場が一番遅れているって思います。そこら辺を、やはり襟を正してやってもらうということです。

佐藤委員 　　私は学校現場の気持ちもわかるものですから、弾がどんどん飛んできて、あれもやらなくちゃ、不登校もやらなくちゃ、学力向上もやらなくちゃいけないという現実の中で、どこを選ぶかっていうのもやはり各学校の校長たちも悩むんだらうと思いますけれども。今、そのことを学校評価で一生懸命話し合いはしているんだらうと。

瀬野尾委員 　　ただ、私が提案いたしました、今のお話を聞きまして、この作り方、もうちょっと検討、精選したほうがいいのかも。少なくとも、この中間の印刷物は切り離すということ。

内海教育長 　　この書き方は、私個人の感想ですけれども、うちで9月にやる学校評価よりは狙いがわかりやすく、読みやすくなるのではないかと。強いて言うならば、取り組み課題とか項立てして、こんな成果ができましたと。例えば、全部をもれなくやっているのでしょうけれども、特に幼稚園、保育所の、例えば自然体験学習はもう充実しましたって、こういうことをいっぱいやりましたっ

て、これは成果として上げる。取り組み課題とすれば、まだ言葉とか規範意識が低いですとか、もう少し文言にはしますけれども、そんな感じだとわかりやすいと思っています。

だから、あそこを何で9月に出してもらおうのが、みんなコピーアンドペーストなのかということ、長すぎて書くのが嫌だからです。そしてただ貼りつけていくから毎年同じだという話になってくるのかという気がします。これは個人的な思いですが。

佐藤委員 あともう1点、基本方針と基本施策というのがありますよね。そここのところの相関図、関係図というか、そういうのが見やすくなるようにしていただくといいのかと。これ、教育委員会ではなくて、振興計画委員会、その基本方針というのがあるって、それが基本施策と、どの基本方針がどこに関わっていくのかという相関図があると、その基本方針をどの部分のところで実践し、達成していくかというような部分もあるといいのかと。

内海教育長 10年前作ったときには、たくさんの方々が英知を持ち寄って作ったのでしょうけれども、私が来たときには、目指す姿とか、基本政策とか、基本方針とか、やたらダーッと上から来て、何が大切かよくわからなくなった覚えがあります。

それも踏まえながら、10年目のときにはもうちょっとスリムにしたいとは思っていて、現場にわかりやすく伝わるようにしたいと思っているのです。ただ、とりあえず、10年を見越してつくりましたので、よりどころは瀬野尾委員が今日持ってきていただいた白書というか。

瀬野尾委員 先生おっしゃったとおり、私は全部それをまとめたのです。そうすると、基本方針の1に、基本施策の例えば1と4が関係するとか、基本方針の2に3と何とかが関係するとか、ちょっとあるんです。それはまたお示しますが、これからこれを学校に示していくという方向でよろしいでしょうか。

三浦課長 多少の修正はあるかと思いますが。

内海教育長 時期的なものとか、中間にもう振興計画を作っているのだから、私が課長だったら、中間評価にこういうことを入れてほしいといったときに、入れる時間があるのかどうか考えて、これはこれで瀬野尾委員にもらったけれども、とてもちょっと今は無理だと。別枠で、ペーパーでつくるとかそういうのをお話してあげないと。やれるもので了解してもらおうのと、やれなくて日程的に無理なのと、そういうのをお話してもらって。

三浦課長 基本計画の見直し、改訂に関しましては、作業部会の時点で今年度は大筋は変えないというところでスタートしたものですから、3の到達目標の部分、いわゆる評価項目、現状、目標のところ、5年前と現状は大きく変わっているだろうということで、現状については基本的に各担当、策定委員の部署、部署で現状は改定しております。目標についても、10年前の目標と、明らかにこれは変えたほうがいいだろうというものについては、検討して改定をしたところです。

今、最終段階に入っておりますので、現状と目標は5年経過したところで直すのですが、瀬野尾委員がおっしゃるように、年度ごとの細かい進み具合、そして課題というのがなかなか見出せなかったということがやはり我々の反省点でもあります。しかし、策定についてはもう日程的にももう間もなく最終の策定というところに入っており、各担当で現状が決まって策定するという段階でもあります。その上で、現状を目標に近づけるための課題って何なのか、それは明確にして平成30年度は進んでいくのかと思うので、そこら辺は参考にさせていただいて、やっていかなければならない必須な点なのかと思います。

瀬野尾委員 それで結構だと思います。

さっきCOTの例を出しましたが、そんなに多くはないですが、現状が明らかに変更しないとイケないというものを点検して書いていただく。

あとの目標等については、やはり今回は大きな見直しではないですので、今お話のあったとおりで、私はここについてはいいと思います、それで行っていただいて。

内海教育長 では、確認なのですが、この仕立てではなくて、了解してもらったけれども現状についてはもう一回見直すということで、瀬野尾委員よろしいですか。（「現状もう既に見直した……」の声あり）だから、現状を見直したやつで、ここにはこういう仕立てではなくなりますという課長の話でしょう。

瀬野尾委員 つまり、一番右手の、平成29年度中間評価と今後の取り組み目標のところを、この目標の欄に含めて。

内海教育長 目標とか現状に含めて。

瀬野尾委員 現状は現状として書くので、目標は今後、それこそ5年後の新しいものを作るところまで、目標はこう行きますということが入るということですよ。違いますか。

内海教育長 目標が同じになる場合もありますよね。

瀬野尾委員 あります。それは現時点でのチェックですので、それで私はいいと思います。今見直すという意味は。

内海教育長 もし疑問があれば質問して。

三浦課長 例えば、先ほどの体づくり運動的なものは、もう既に保育所の一部ではなくて、全ての保育所、幼稚園でも実施しています。そうしますと、残り5年のところでもう目標達成というような状態です。ですから、またその5年後について、どういう課題を我々は持っていったらいいのかということを見据えて、ただもう目標を達成したからいいのではなくて。

瀬野尾委員 もういいよ、じゃなくてね。

三浦課長 終わってしまいますので、そういう意味では、そういう目標を達成したものについては、5年後のまた大きな改定を見据えて、新たな目標づくりということの課題もやはり設けていかなければいけないです。

瀬野尾委員 それはベターなことだと思います。

三浦課長 あとは、やはり半数以上はまだ目標に達していない、先ほどの不登校もそうですけれども、目標に達していない現状については、やはり各部署と分野で、残りの5年間でどうやっていくのかということは考えなければいけないと。それをこれからのスケジュール的にどうしたらいいかというのは今から考えるんですが。

瀬野尾委員 そうですか。そこは大変でしょうが、やはり目標なしというのは困るのかなと。

三浦課長 それを、前にやった作業部員に任せて、例えば各小中学校の教頭あるいは幼稚園代表に任せるのか、別な組織として考えていただくのか、ちょっとそこはイメージがまだできないのですけれども。

瀬野尾委員 そこは、ちょっと私もすぐにはどうするというのはいつかないです。到達していることについてはもうそれを維持していくのでいいのか、今度新しいのを作るまで、それも一つかもしれません。維持していくということでもいいのかもしれないし。

三浦課長 期間内で、できる範囲で個々の、最低限チェックして点検するということだけはしてほしいと思います。

内海教育長 では、確認できましたので、中間評価については最低限度確認して、時間的なものも踏まえてやると。

瀬野尾委員 確認したいのは、1月にこれを学校へ通知できるかどうかということです。

内海教育長 学校はともあれ、まずその前に生涯学習とかスポーツのほうは可能ですか。

石川班長 可能ではあると思いますが、かなり負担感についてはくるのかと思うのが正直なところです。

瀬野尾委員 いつもは、こういうまとめはいつごろするのですか。

石川班長 先ほど話題に出ました行政点検評価は年度が終わってから作っているというようなところはありまして、今回この時期にやるということは、今年度の中間評価の部分も入ってくると思うので、この作業も出てくるし、点検評価の作業も出てくるという形になるかと思っています。

瀬野尾委員 例えば、生涯学習班で関わっている学校等を含む日程調整とか、そういうのは出せないですか。

石川班長 そのような形のものを出せるかとは思いますが、この中で出てくる基本施策の3と4が生涯学習所管の部分に関してですけれども、ここに対して今年度の取組などは次年度への目標となるというふうに、やった部分だけを載せるという形かと、なるべく簡素というか簡易という形になっても、大体数はやっているので、やはり全部の項目で出てくるのかとは、正直。

瀬野尾委員 どうしたらいいでしょう。

三浦課長 これの主旨は、一番大もとは、各学校の4月からの教育活動に支障をきたさないようにやるということなのです。ですから、学校の取り組み目標に関わるようなことというのは、生涯学習班の中で、例えば地域と協働によるふるさと体験教育の体験の推進というのがあって、具体的に来年は各学校にこういうことをさせたいとか、こういう提案があるとかってというのは4月以降に考えるのですか。

石川班長 例えば、まるごと学とかであれば、まるごと学地方委員会というものを開催しておりまして、そのたび学校の先生と調整しながら、来年度のここあたりでいきたいと思いますという調整をさせてい

ただいております。あと、例えばそのほかのまる学に入らない巡回小劇場みたいな教育、そういうものについては個別に提供する形で調整をしているという状況です。

瀬野尾委員　　そうすると、今のまるごと学をしますというのが大きな目標でして、それはもう継続しているので、どの学校も今となつては、もうこれは継続していくものと思っていますよね。ですから、4年生がいつやるかというのは、その学年としての調整でいいと思うんです。そういう日には、でも、小劇場をいつやるか、例えばどういう団体を呼ぶってというのは4月以降なんですか、そういうのは。

石川班長　　今の時点ですでに候補を何点か上げておまして、そこで学校、あと来ていただける楽団であるとかそういうところと調整をしている状況です。

瀬野尾委員　　それで日にちを設定しているわけですね。すでに学校が、その日は修学旅行だとか、その日は何年生の全体のこういう行事があるっていうのを避けて日にちを設定するということですね。それで構わないものはいいですけども、学校、幼稚園、保育園とのあれと切り離しますか、それでしたら。行政にかかわるものが、この反省点、評価点。

内海教育長
瀬野尾委員　　例えば、今の話だと、生涯学習班とスポーツ振興のほうは切り離すということですか。来年、学校に関わる取り組みがあれば、それはやはり3月中にはお知らせしないとまずいのですが、それがなければ急いで出す必要はないですよね。やっていることを担当者と調整して済むのでしたら。

内海教育長
千葉所長
三浦課長　　千葉所長はどう考えますか。スポーツ振興センターは3月中には出せます。今、行事予定に関してちょっと話が入っているのですが、私の今年度の協議会の予定を見たときに、年間の行事予定等が集約されていないという反省がありまして、学校では教育主任を中心にして来年度の第2案あたりがもうできています。それを私のほうで集約しておりますから、あと教育課の中で、生涯学習班あるいは幼稚園、あとはスポーツ振興等にも、行事予定を集めるという作業をやっています。シートで学校関係の行事、運動会はこの日だ、あるいはトーマス・エジソン祭りは来年はこの日だと、今埋めている作業しているのです。そういう点で少し横の連携というんですか、全体的に、行事については学校には早く示せるようにしたいと動いているところなんです。

瀬野尾委員　　それが一番大事かと思えます。あと、何度も言いますが、今回の提案の趣旨は、幼稚園、学校教育のところ、年度の当初に自分たちの町としての重点が何で、自分たちは何を今年度は努力していくんだということが出せるということが趣旨ですので、今生涯学習班の班長がおっしゃった課題を、あえて負担をかけてまで3月、2月中に出せということは趣旨ではないです。ただ、今の日程に関わることがあれば、それは早く出しておいてほしいということなのです。そこで、これについては調整していただければいいと思います。

内海教育長
瀬野尾委員
三浦課長　　私は理解していますけどね。まずは幼稚園、小中学校へこれを出して書いてもらう、そのところまではできそうですね。出し方というか、こう書いてくださいという説明の仕方があるかと思うんですが、先ほど我々にもなっているとおり、学校では大体冬休み中に自己評価、先生方が学校評価の、学校教育目標に基づいて学校評価をして、1月の初め、年明けにはもうすぐに分科会あるいは全体会という運びで自己評価をする予定になっておりますけれども、その成果がぜひここに載って来るような形に。ですから、それが乖離しないというのが一番の流れの筋として大事なので、まず各学校が自己評価の中身というのは、多分学校県目標を中心、あるいは校長が建てた重点目標が主になりますけれども、必ずみんなどれかとは関わっているんです。それを活かしていただいて、学校評価の自己評価項目で、すべての項目をやったのではないだろうけれども、関わったものについて記載してくださいと。それを受けて、松島の教育委員会としては、来年度の松島の教育の具体的な事業の施策を考えますからという、それを年度内に出して、新年度の校長の学校経営方針に反映していただくという中身であればスムーズなのかと。

瀬野尾委員　　そうですね。本当にそのつもりで考えていますので、1月に出せば反映できるのではないんですか。

三浦課長　　それを念頭に最終のまとめを、今から意識してできるのかと。

行政点検報告については、今年9月にやりましたが、昨年度については年明けの1月にやっていたというところで、私もいろいろ見てみたのですが、過去、例えば平成26年度と27年度が同じ文言で成果と課題を書いていたりしたものは、今年すべてはじいたのですけれども、そういう意味では、多分学校側としても時期がちょっとずれてしまって、もう去年のことは終わったことなのになんだよというところがあったのかもしれないので、ぜひ今必要としている自己評価が、その行政点検表なりにつながるものであれば、学校も何も違和感がないし、やった感があるというんでしょうか。

瀬野尾委員 おっしゃるとおりです。ぜひそのサイクルを作っていただきたいと思います。

内海教育長 3月ごろに、宮城県では宮城県の方針が出てきますよね、事務所と。松島の方針って出しているんですか、3月ごろ。

瀬野尾委員 出していないと思います。

内海教育長 だからこそ、出さないから教育計画に反映できないのだと思います。課長が言ったように、松島の教育が出たのでは遅いんです。

三浦課長 3月には出しています。

瀬野尾委員 出ているのですか、各学校に。

佐藤委員 出ていると、指摘はされると思います。

三浦課長 ただ、それは各学校の反省評価を活かして改善したものでは必ずしもなかったかもしれません。細かいことを言うけれども、本来ならば教育委員の定例会で出して、揉んで、承認をもらって外に出ていくべきところでしょう、これまでの流れとすれば。

内海教育長 だから、私たちの松島を作る基になるのがこれだって、瀬野尾委員が多分おっしゃっているのだと思うのです。そういうことから導き出して、拾ってきて、全部でなくてもいいから、今年は人間づくりに力を注ぎましようとか、今年は体験づくりに力を注ぎましようというような案として出てくるにはこれが必要だろうということで、そうすれば必然的に松島の教育も早めになると。

それで、松島の教育が遅い理由も最近わかった。色々な委員会の役員名簿を載せなくてはならないということです。それは別冊でもいいかと思いました。でも、どうしてもそれが必要だというのであれば話は別だけれども、それを踏まえてもらいながら遅れることを許してもらうか、それからそれは後でもいいからにかほ市みたいとにかく早く出しましようとなるか、ちょっと議論が大きくなったんだけど、瀬野尾委員がおっしゃるのはそういうことではないかと私は把握しているのです。

そういう意味では、指摘されれば反論しようがないと。理想ではあるけれども、やらなければならぬのではないのかという気もします。何も無いところから1年間の学校を作りなさいと言ってもできないのではないかと思うので、ここら辺は過渡期ということもあるから、それはちょっと調整しながらはやっていかなければならない。全て一発ではできないかもしれないけれども、私は私なりに校長にお願いするつもりなので、締め切りが1月31日が適当かどうかは、瀬野尾委員、そこは事務局にらせてください。

瀬野尾委員 そこはお願いいたします。

三浦課長 ひとつ行政の仕組みとして問題点があり、予算が確定するのが3月ですよ。そうすると、来年度の事業ができるかできないか、例えばホームページを開きます、開きませんという、例えばそれが重点施策として、今年はホームページで発信しますといったのが、その3月の予算でつかなければ、それは事業と成り立たないということにもなるので、例えば各学校の反省評価を考えてこれをやるとして、松島の教育に載せたいと思った瞬間、それは載せられなくなるという、そういうものもあるというのはちょっと感じます。

内海教育長 仮にあったとしても、多分そういう物理的なというか、予算上の問題だから何とも致し方ない部分で、瀬野尾委員もそこは言っていないでしょう。

瀬野尾委員 例えば、具体的話ですが、ホームページを作りたいと、各学校のホームページを作る予定です。そうすると、学校はやはりそれに向けていろいろと検討するじゃないですか。結果として今年度は無理でした、でも来年の予算でとることを努力しますというのは、無駄ではないのです。だから、それを少なくとも首長部局のほうにも、こうやって、中長期計画というか、それを発信してもらおうと学校は準備できます。ホームページができるまでは学校だよりでその内容を提示するとか、それは大事なことです。恐れず提示してほしいと思います。

内海教育長	私のほうは以上で、あと詳細は必要に応じて詰めさせていただきますので、提案の趣旨はご理解いただいて、もし委員たちもご賛同いただけるのであれば。
瀬野尾委員	書式とか、書き方の細かいところについては課長とかに相談しながら、あと私と相談しながら。以上です。（「日付とかそういうところは」の声あり）とりあえず学校関係だけでいいんですか。
小岩主事	はい。幼稚園と学校で。
瀬野尾委員	幼稚園と学校にはこれを出してもらおうということで。提出期限はどういたしますか。
小岩主事	お任せいたします。
小岩主事	今後決定するというごことをお願いします。

(2) 松島町立小・中学校体育及び文化活動補助金交付要綱（案）について

〔三浦課長〕それでは、次の資料はありますでしょうか。先ほどの学校評価の次の資料です。

要綱の表題は、ご覧のとおり松島町立小・中学校体育及び文化活動補助金交付要綱ということで、まだ原案でございます。

それで、この発端が松島中学校の野球部で今年度、中体連でない大会で、岩手県の遠野で東北大会がありました。これについては、補助金は支出しておりません。ただ、体育協会に町からの補助金を出しておりますので、体育協会から補助金として出されました。

それで、9月の議会で議員からもそれは明確にしたほうがいいのではないかと、監査委員からも言われました。出した根拠、出さない根拠は何なんだということで、県内でもいろいろ調べてみると、策定しているところとしていないところがありました。しかし、今般のそういう課題があったものですから、町としては設けます。議会でも策定するため、今作成中だということをお答えしておりますので、現段階での一応の原案を立てました。これをもとに、この後総務の法制担当にも見ていただきながら、また今後の教育委員会の定例会あるいは臨時会でお示しできるときにお示しをしたいと思いますので、今日は原案としてこのように立てたということでご意見をいただければと思います。

中身については、そこの交付対象のところを見ていただきたいのですが、ここが一番、重要な所だと思います。

これについては、(1) これは中学校に特化しないで、やはり小学校もということで、現状では東北大会、全国大会ということはないのですが、例えば一輪車の競技大会であるとか、あとは交通安全の競技大会であるとか、あるいはマーチングバンドであるとか、小学校においても将来的にないわけではないということで、小学校については中体連という団体がございませぬので、学校教育の一環として引率するものということで設定をしました。

(2) については、中学校の運動部です。これについては、中学校体育連盟のいわゆる中総体というもの、いわゆる春の大会、あるいは陸上の中体連が絡む通信陸上とか、あとは秋の新人大会。東北大会以上としているのは、これは県大会については当初予算を組んでいるバス代で県内では泊を伴わず、教育員会あるいは町のバスを使って大丈夫だということで、東北大会以上にしております。

あとは、吹奏楽部連盟の夏の大会あるいはアンサンブルコンテスト等の東北大会、全国大会を想定しています。

(4) としては想定した(1)、(2)、(3)以外のもの、特に認める大会ということでひとつは設けております。

2項については、国もしくは地方公共団体が主催をしてというものに限りませぬというものの情報を入れております。そこは、ひとつ大きなものです。

あとは、裏面の2ページにございませぬ、じゃあ何についてお金を補助するのかということでございませぬ。

基本的に、原案として出したのは、交通費、宿泊費のまずは大体実費。宿泊費の9,000円は妥当かどうかというの、これはまだ検討の余地があるかと思ひます。

例に挙げて申しますと、石巻市あたりですと6,500円程度ということで、これは市の予算で全額補助してないんです。そもそも交通費等も50%あるいは大会によっては75%というような縛りをかけています。松島については、学校数が少ないということもあり、交通費については実費、宿泊費については仮に9,000円と設定しましたが、これは今後検討かと思ひます。

あとは、楽器輸送費ということなんです。これも過去の支出の様子を見ると、お弁当代あるいは食糧費的なもの、あとは大会参加費が生じるものについても補助をしていたりしたので、そこら辺がやはり明確ではなかったもので、この別表第1によってそこら辺は明確にしたほうがいいだろうということで、現時点では交通費、宿泊費、運送費のみとしております。

あとは、様式としては、申請書と報告書ということではめさせていただきます。

参考にしたのは、石巻市と塩釜市です。以上のところを参考にしながら予算を整理したところです。

ですので、本日この議決というわけではございませんので、ご意見をいただければ参考にさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

(質疑)

瀬野尾委員 質問ですが、先ほども検討事項とおっしゃいましたが、宿泊費は、このように大会に出る子どもたちで多分大勢で一部屋に泊まると思うんですが、やはり1泊でこのぐらいとられるものなんでしょうか。

三浦課長 場所にもよりますけども、今はもうシングルしかなかったりするかと思います。この前遠野に行ったときには、最初に旅行者が斡旋したものについては1万1,000円ぐらいだったのかな。

赤間所長 旅行者がまとめて取ってしまって、そこでA、B、C、Dランクに分けて、そこから。
三浦課長 ただ、それはいわゆるローカル大会と申しますか、スポーツ少年団の大会でございましたので、そういう斡旋の仕方だったんです。

中体連関連になりますと、これは正式に中体連が入ってJTBなりの旅行者に委託をして料金が決められますので、いわゆる価格は、割と抑えられた価格になることは予想されるので、9,000円以内には収まるのかとは思いますが、何に基づいて設定したらいいのかと。

瀬野尾委員 今は1万円以上もあるのですね、わかりました。
佐藤委員 今まで要綱はなかったけれども、補助金は出していたのですよね。そのときも宿泊費は9,000円ぐらい出していたのですか。

本間次長 実費です。
佐藤委員 実費なんですか、今までは。
赤間所長 要するに、1万2千円かかりますという資料をもらえば、その分全額お支払いしておりました。
三浦課長 高級ホテルに泊まってしまえばその分かかりますね。
佐藤委員 実費を全部補助していたということですね。

私も質問したかったのは、(1)の補助金の交付対象です。小学校の学校教育の一環としてという文面なんですけれども、先ほどの説明では分かったと言ってありますけれども、例えばさっき一輪車とかというのがありました。主催団体については、営利を目的にしなければどういう主催団体でもOKということになるんですか。

三浦課長 その辺は小学校については精査していない部分がありますので、最終的には学校長が、いわゆる学校教育の一環、いわゆる出張対象になるようなもの、教員が校長の出張命令を受けて児童を引率する大会であれば。

内海教育長 明らかに町主催とか、町が後援をしているとかいうのだったら構わないですけども、何か別な交通安全協会のたまたまの参加でみたいになってくると、やはり検討すると。

佐藤委員 自転車乗り競技とかというのはありますよね。あれなんか主催者というのは警察とか何か、公安委員会か。その辺、いろいろと想定はしておかなければいけないでしょうけれども。

瀬野尾委員 今の件で、小学校ではないんじゃないかというお話をちょっとしていたんですが、具体的には五小で緑の少年団が全国大会で発表したりして、去年の夏休みも多分何人かを森林組合で連れていったのか、ああいうのは場合によっては補助対象になるんですか。そういうこともあるなと思いつつながら。

佐藤委員 緑の少年団は相当補助金が来ているはずですよ。あれは宮城県知事が会長をやっている、各自治体で緑の少年団を作ってくださいというので、町から各いろいろな団体に要請があるはずなんです。私も塩釜で緑の少年団を担当したとき、すごいお金が、何十万というお金が来ていましたので。それは県がなさっているかどうかはわかりません。

本間次長 緑の少年団は産業振興課なので、そちらでバスを出して連れていったという感じだったと思います。

瀬野尾委員 部署があらなんですか。わかりました。
今佐藤委員がおっしゃったことで、見えないところが、NPO団体に別途補助金がいっぱい出ているんだけど、本来そこでもかなえるかもしれないけれども、町から出してもらえるものならいただきますというみたいなのが見えにくいので、そこら辺が。そういう例もありますけれども、基本の方針を出すことは大事なことでと思います。

内海教育長 : あとは最後の(4)に、町長が特に必要と認めるということで、そこがプラスアルファになるかならないかなんでしょうけれども、二重取りにならないようにだけはしておかないといけないんだらうとは思いますが、

こうやって案として出しましたので、出したからこそこういう協議が生まれるので、これからきちんと整理していきたいと思っております。

校長が変わると何でもかんでも町からもらえるんだと思う感覚もあるんです。前の市町村の関係とか。そういうわけで、ちょうどいい機会に課長に作ってもらったと。

あと、もうひとつは、会長とちょっと話めたいとは思っていたんです。こういうのを作りますということ。会長にはちらっとは話しておいたんですが、いいよ、いつでも相談に乗るよという話をしていました。以上です。

小岩主事 : 他にございますでしょうか。(「なし」の声あり)

なければ、もし何かあれば今後ご意見いただくということで、次の議会まで随時、よろしくお願いたします。

(3) 平成30年1月定例会について

日程案：平成30年1月26日(金) 午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

6. その他

〔小岩主事〕6番、その他。特になければ、全体を通してご質問等ありますでしょうか。

(質疑)

赤間委員 : 前回流れてしまった第二幼稚園の見学は、まだ先送りですか。いる間に。

小岩主事 : 第二幼稚園の見学についてはどういたしますか。

佐藤委員 : ご検討いただいて。行きたいという思いで今質問していると思っております。

内海教育長 : 瀬野尾教育長職務代理者はどうですか。

瀬野尾委員 : さっきの学校評価じゃないですが、年度当初、年度末にやはり校長先生の思いを聞き、どういことができたとかそういうのを教育委員がやはり聞いてあるかないといけないと思うんです。それが今年は全然されなかった。やはりそれを、今から全部を回っても。終わりに全部まとめてどうでしたかと聞くことも意味がありますので、もし日程を組めるようでしたら、私たちに遠慮なく組んでいただきたいと思います。

内海教育長 : そういう想いは私もひしひしと感じているので、全員の委員がその日に集まるのは不可能な場合もあるかもしれないけれども、4月からやってきたことを聞くという、校長の姿勢を聞くというのも大切なかと思っておりますので、今ご指摘があったように、私たちもいろいろ日程調整というか、そのときにたった1人しか来ないということもあり得るかもというのが、そういうときは許してください。

小岩主事 : 1月26日の学校訪問はまだ未定ということで、何かあればこちらからご連絡するようにいたします。ほかに何かございますでしょうか。(「なし」の声あり)

7. 閉会 午後0時55分

〔瀬野尾教育長職務代理者〕9時半から始めていただきましたのに、やはり話すことは大事なことで、どれをカットするんだってなりますと、私たちも各部署の報告も聞いておきたいしってということで、本当に申しわけありませんでした。

また、ぜひこの長い会議を活かせるように、今後ともよろしくお願いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成29年12月22日

委員

委員